

## 会議結果報告書

会議の名称	令和4年度札幌市放課後児童健全育成事業部会
日時・場所	令和5年3月15日（水）10：00～12：00 大通りバスセンタービル1号館 7階 大会議室（中央区南1条東1丁目）
出席者	金昌震委員、伊藤紘子委員、齋藤優希委員、林亜紀子委員、林進一委員
傍聴者数	1名

議事	概要
1 令和2年度以降放課後児童健全育成事業にて実施した主な取組について	<p>○事務局より、別添資料3に基づき、令和2年度以降放課後児童健全育成事業にて実施した主な取組について説明</p> <p>○委員からの意見は以下のとおり</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学校ではクロームブックでの教育が進んでいることから、児童会館でもWi-Fiが利用できる環境が整備されるとよりよいと感じている。</li> <li>・民間児童育成会から医療的ケアが必要なお子さんの受け入れについて検討するなどの話があった際は、補助制度の活用等について相談にのってほしい。</li> </ul>
2 長期休業期間の昼食提供（試行実施）について	<p>○事務局より、別添資料4に基づき、長期休業期間の昼食提供（試行実施）について説明</p> <p>○委員からの意見は以下のとおり</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・昼食提供事業を利用した感想だが、お弁当の量が1～6年生まで一律なことに不安があったが、1年生も普通に食べ終え、みんなとても満足だったと伺っている。弁当代の支払いがクレジット払いとなっていたことも非常によかった。週1回という回数も、特別感があり、子どもたちはすごく楽しいといていた。</li> <li>・満足度調査では子どもの権利の保障という観点から、子どもの意見もきいてほしい。</li> <li>・家事負担軽減を主な目的にしているととてもいい取組だが、子どもの観点・家庭支援の視点も大事にしてほしい。</li> </ul>
3 札幌市児童福祉	○事務局より、別添資料5に基づき、札幌市児童福祉法施行条例の改正に

<p>法施行条例の改正 について</p>	<p>ついて説明</p> <p>○委員からの意見は特段なし</p>
<p>4 民間児童育成会 新規参入可能校区 の指定について</p>	<p>○事務局より、別添資料6に基づき、民間児童育成会新規参入可能校区の指定について説明</p> <p>○委員からの意見は以下のとおり</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新規参入を可能とし、1階と4階などバラバラの階で保育を行うことを解消することは、職員・児童の移動などの問題や異年齢交流の観点から、いい取組だと思う。</li> </ul> <p>➡ 事務局案の校区指定方針に異議なし</p>
<p>5 その他</p>	<p>○委員からの意見は以下のとおり</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・児童クラブ員ではなく、自由来館として児童会館を利用する際、一度家に帰ってからでなければ利用できないのが現在のルールだが、学校の保護者会など確実に親がいないなどにより、この日は直接児童会館に行きたいという場合は、自由来館でも直接児童会館にいけるようになったらいいと思っているため、今後検討してほしい。</li> </ul>